

# 産前産後期間相当分の 国民健康保険税が減額されます！



## 対象となる方・受付期間

- 令和5年11月1日以降に出産または出産予定の国民健康保険被保険者の方が対象です。妊娠85日(4カ月)以上の出産が対象です。(死産、流産、早産および人工妊娠中絶の場合も含まれます)
- 出産予定日の6カ月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

## 国民健康保険税の減額方法

- 出産予定月(または出産月)の前月から出産予定月(または出産月)の翌々月(以下「産前産後期間」といいます)までの保険税(4カ月分)が減額されます。

	3カ月前	2カ月前	1カ月前	1カ月後	2カ月後	3カ月後
単胎の方			■	■		
多胎の方	■	■	■	■		

※ 年税額から産前産後期間の所得割および均等割が減額されます。(世帯にかかる平等割は減額になりません)  
 ※ 多胎妊娠の場合は、出産予定月(または出産月)の3カ月前から出産予定月(または出産月)の翌々月までの保険税(6カ月分)が減額されます。

- 令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降に減額対象月がある場合に、減額の対象となります。

令和5年8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月
			■		■	

※ 令和5年11月に出産した場合、令和6年1月分の保険税が減額されます。令和6年1月より前の期間については減額の対象とはなりません。

■ … 対象期間

- 保険税の減額により、払いすぎになった保険税がある場合は、還付されます。

## 届出に必要な書類

- 1 届出書(様式は届出先の窓口に設置または市ホームページに掲載しています)
- 2 出産予定日または出産日を確認することができる書類
- 3 単胎妊娠または多胎妊娠の別を確認することができる書類
- 4 出産後に届出を行う場合には、出産した被保険者と当該出産に係る子との身分関係を明らかにすることができる書類

※ 2~4については、母子健康手帳などの該当ページの写しを提出してください。  
 ※ 4については、出産した子が被保険者の実子であることを確認させていただきます。

市ホームページ  
はこちら



## 届出先

市税課 (☎64・3145)、 地域振興課 (☎75・0251)、 地域振興課 (☎72・2525)  
 地域振興課 (☎322・1001)

# たつの未来基金を活用した事業を紹介します

たつの未来基金は、進行し続ける人口減少・少子高齢化や地域経済の疲弊などを打破し、持続可能な地域社会の再生のため、寄附金により設立された基金です。  
 令和4年度においては、次の事業に活用しました。

## 観光施設維持管理事業

市営駐車場(下川原)休憩施設「下川原蔵あかね」に地場産品などの自動販売機や観光PRモニターを設置(約500万円)



## 若者定住促進奨学金返還支援事業

本市に定住する意思を持ち、奨学金の返還を行う若者に対し、奨学金返還支援事業補助金を交付(約330万円)

たつの市若者定住促進奨学金返還支援事業補助金

おかえりたつのへ  
ようこそたつのへ

補助金額  
最大108万円

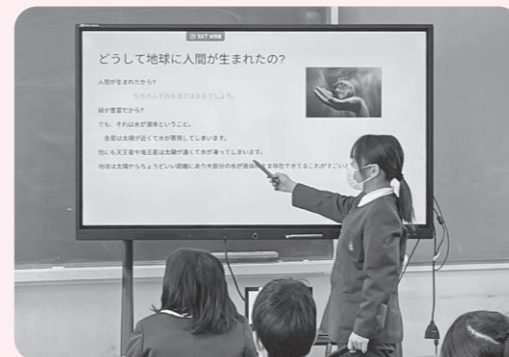
【補助の概要】  
補助対象期間中に返還した奨学金に対し、36ヵ月を上限に補助します。  
市の奨学金返還支援事業に該当する  
月額上限3万円/人(補助率10/10)  
上記以外の方  
月額上限1.5万円/人(補助率1/2)

若者の奨学金返還を支援します



## GIGAスクール構想促進事業

市内小学校へ電子黒板機能を有する大型モニター64枚を整備(約1,240万円)



## ことばの力育成事業

小学生のタブレット端末に、新聞作りを通して「書く力」や「読む力」を身につけることができる新聞作成アプリを導入(約40万円)



また、令和4年度は、基金の趣旨に賛同いただいた一般寄附金1,100万円を積み立てさせていただきました。

▶ 財政課 (☎64・3143)



## コミュニティ助成事業の活用報告

地域コミュニティ活性化のため、一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業「コミュニティ助成事業」の助成を受け、揖西町南山自治会が子ども神輿を新調、また、御津町苅屋自治会が屋台備品の伊達綱を新調し、地域住民に披露しました。今後は地域の行事で活用し、さらにコミュニティ活動の活性化を図ります。



▶ 企画課 (☎64・3031)